

令和4年

富士川町議会

第1回臨時会会議録

令和4年 1月 31日 開会

令和4年 1月 31日 閉会

山梨県富士川町議会

令和4年

富士川町議会第1回臨時会

令和4年 1月31日

令和4年第1回富士川町議会臨時会

令和 4年 1月31日
午後10時00分開議
於 議 場

1 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 3号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第 4号 富士川いきいきスポーツ公園照明設置工事請負変更契約の締結について
- 日程第 6 議案第 5号 十谷大型バス駐車場整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第 7 議案第 1号 富士川町官製談合再発防止に係る第三者委員会設置条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 令和3年度富士川町一般会計補正予算（第13号）

2 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	秋山 仁	3番	笹本 壽彦
4番	井上 和男	5番	望月 眞
6番	秋山 稔	7番	成田 守
8番	小林 有紀子	10番	青柳 光仁
11番	堀内 春美	13番	井上 光三
14番	鮫田 洋平		

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員

5番	望月 眞	6番	秋山 稔
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18人)

町 長	望月 利樹	副町長	齋藤 靖
教育 長	野中正人	会計管理者	秋山 忠
政策秘書課長	早川 竜一	財務課長	樋口 一也
管財課長	渡辺 成昭	税務課長	深澤 千秋
防災交通課長	望月 聡	町民生活課長	松井 清美
福祉保健課長	中込 裕子	子育て支援課長	小林 恵
産業振興課長	遠藤 悦美	都市整備課長	山形 謙一郎
土木整備課長	河原 恵一	上下水道課長	原田 和佳
教育総務課長	中込 浩司	生涯学習課長	依田 正紀

6. 職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局 長	野中 充香
書 記	横内 太加志

開会 午前10時00分

○議長（鮫田洋平君）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。着席願います。

富士川町告示第4号をもって招集されました、令和4年第1回富士川町議会臨時会に、議員ならびに町長をはじめ、執行部各位にはご健勝にてご出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回富士川町議会臨時会を開会します。

本日は、望月町長が就任して初めての臨時会となりますので、町長からあいさつがあります。

また、町の広報担当および報道機関から、カメラ撮影の申し出があり、許可しましたので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

○議長（鮫田洋平君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番望月眞君および6番秋山稔君を指名します。

○議長（鮫田洋平君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

議案第1号の条例制定案件については、議案付託表のとおり、まちづくり常任委員会に付託しますので、休憩中に委員会を開催し審査をお願いします。

なお、議案第1号は付託案件ですので、本会議での質疑は大綱のみに留めてください。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ここで、町長からあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

本日ここに、令和4年第1回富士川町議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙の中を、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、私の町長就任のあいさつを申し述べ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解をお願い申し上げたいと存じます。

1月16日に執行されました富士川町長選挙において、町民の皆さまからの負託を受け、町政執行を担わせていただくこととなりました。愛する富士川町の発展のために、この身を捧げる覚悟と同時に、未来へ向けた町の舵を取るという重責を担わせていただくことに対して、強い使命感を持って全身全霊を注いでいく所存でございます。

私が町長に就任するにあたり、「対話と現場主義による協働のまちづくり」を掲げました。町政とは町民の生活に密接に関わっているものであり、個人の力だけでは成し得ないさまざまな事柄を、団体の意思として実現するものです。従って、全ての政策は町民の皆さまの多数の意思を反映したものでなくてはならず、重要な町の決定において、対話の過程なくして進められるはずがありません。「対話と現場主義による協働のまちづくり」とは、対話によって現場の当事者である町民の皆さまが本来求めていることは何かを見定めること、町民の皆さまとともに作りあげた目標に向かって力を合わせ、ともに理想とする未来を創って行こうというメッセージです。

このメッセージの原点は、私が政治に携わるきっかけとなった平成の大合併に遡ります。富士川町誕生の過程において白熱した合併議論の経過の中で、一町民の声はかき消され、政治に対しての無力感を感じていた当時、同じように住民不在の行政の進め方に疑問を抱いた同年代の仲間を中心に、広くさまざまな方々の支援を受け、平成19年に当時の増穂町議会議員に当選させていただきました。以来、政治の世界に身を投じて15年間、常に住民の本当の民意はどこにあるのかを考え、住民に寄り添った政治を目指してきたつもりです。

時を経て、改めて町政に関わる場に戻ってきましたが、その志は今も当時と変わりません。富士川町の主役はすべての町民であり、町民全員が参加できるまちづくりを目指し取り組んでいく所存です。

さて、昨年11月17日、前町長の官製談合および収賄事件により、町政への信頼は失われてしまいました。現在、事件の行方は司法の手へと委ねられています。しかし、いつまでも町政を停滞させる訳にはいきません。町は徹底した事件の再発防止策を講じるために、町議会からのご意見を踏まえ、事件が起きた原因究明と再発防止策を検討してきました。今臨時議会では、これまでの検証に加えて再発防止策を調査研究する、有識者による第三者委員会を設置すべく条例制定案を提出させていただきました。

今、富士川町は変わらなければなりません。失われた政治への信頼を取り戻すために、透明性のある行政運営改革を進めて行く所存です。

次に、私の町政に対する姿勢の一端を述べさせていただきます。

現在の地方自治体は、地方分権改革による地域経営の自由度は高まりましたが、それと同時に、その自主性と連動した責任はさらに重いものになっています。また、全国的に見ても地方自治体の財政は依然厳しい傾向にあり、地域経営の方向を決める町政において、責任ある重要な決断が今後も待ち受けているはずです。

私は、町の最上位計画である富士川町総合計画を、町の方向性を示す羅針盤と位置づけ、それに沿った町政運営を行っていきます。また時として、町の方向性を左右する重要な意思決定に直面したとき、町民に対して透明性を持った情報公開とともに、討論型世論調査などの適切な手法を駆使

し、その結果を加味した民意に基づいた決断をしていきたいと考えています。

当然、町的意思決定の場において議会の議決は欠かせません。町民の多様な声を反映すべく、議員間討議を通じて意思決定する議会こそが住民自治の根幹であり、民意の集約されたフォーラムであると認識しております。合議制の議会と独任制の執行部が善政競争を繰り広げ、知恵を出し合い、ともに新しい未来の富士川町を創り上げていく力となるべく、切磋琢磨して行きたいと考えております。

次に、中学校の統廃合問題です。

人口減少が進む中、将来的に町内の中学校の生徒数は減少し、現在の規模を維持できなくなるために中学校の統合が議論されてきました。統合により、子どもたちの教育環境を最善なものにしていきたいという考えは理解できます。

しかし、現在、中学校統合について、さまざまな禍根を残す状況となっていると承知しております。統合議論の過程の中で、保護者への説明の機会は一度だけだったと聞いています。まさに対話不足だったという認識です。教育委員会、有識者の方々および町当局が長い時間をかけて議論を進めてきたとの説明は受けましたが、一番肝心である子どもたちと保護者との意思の確認がなされておらず、現場の声の反映という大事な部分が抜け落ちていたのではないのでしょうか。令和5年の開校に向けての準備は着々と進んでいることは承知しておりますが、ここで一度立ち止まり、子どもたちの声、保護者の声、現場の声を丁寧に確認してから、統合の在り方について再度検討をし直すことと決意いたしました。

次に、今後の軸となる政策の一端を述べさせていただきます。私の公約として5つの柱を示させていただきます。

1つ目の柱は「暮らしを守る」です。町長就任後、最初に着手したのが新型コロナウイルス感染症の第6波への対策です。オミクロン株による感染症がこれまでにないスピードで増えており、富士川町内にも感染の危機が拡大しつつあります。この窮地に際し、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている医療従事者の皆さまをはじめ、それぞれの立場や部署において、献身的なご努力を続けていただいている皆さまに対して、深い敬意とともに心からの感謝の意を表します。

同時に、感染防止対策の徹底など、これまでも協力くださっております全ての町民の皆さまの健康と生命を最大限守るのが町の使命であります。そのため、新型コロナウイルス関連の情報の集積をし、迅速性や機動性を確保しながら県CDCと連動した専門的知見や最新情報を踏まえた判断を行う部署として、新型コロナウイルス感染症対策室を明日2月1日より設置することといたしました。効果的なワクチン接種の実施、ならびに感染発生状況などを分析することにより、スピード感を持った感染症対策を構築する体制を整えます。また、アフターコロナにおける町民のワンストップ相談窓口としての役割も想定しております。

次に地域医療政策です。わが町は、峡南医療センターを中心とした医療体制が構築されていますが、依然として医師の偏在による医師不足や医療提供体制の脆弱さは解消しきれていない状態です。一方、町内での開業医の皆さまは、それぞれの立場から全力で地域医療を担っていただいているところですが、二次医療である峡南医療センターとの連携が完全には行われていない状況です。開業医の皆さまと峡南医療センターをさらに緊密につなぐことにより、より効率的な医療体制を確立できると考えます。一次医療と二次医療が連携するメディカルタウン構想を推進して、開業医の町内進出を後押しし、医師偏在の解消を図ると同時に、さらに安心な医療提供体制を構築していきたいと考えます。

次に高齢者福祉の充実です。日本の高齢者人口がピークに近づく2040年には、山梨県の高齢化率は全国4位の41.4%になるというデータがあり、富士川町の高齢化率も全国で上位となる可能性があります。高齢者福祉を充実させるためには、単に行政が箱物を作るということではなく、民間や福祉団体との連携をすることにより、その受け皿を確保していきたいと考えます。また、高速通信網などの整備を推し進めることにより、デジタル技術を活用し在宅での医療提供体制を確立するなど、安心できる見守り体制を構築できるようなしくみを議論していきます。

次に、災害に強いまちづくりです。県の国土強靱化地域計画を見据え、河川の浚渫など、周辺自治体と連携した防災減災計画を策定していきます。また、地域での人のつながりやコミュニティを向上するとともに、各区が防災や避難計画などを適切に活動できる環境整備を進めていきます。

次に、町民の利便性を向上させる取り組みです。地域にある商店が姿を消す中、買い物難民という言葉がクローズアップされています。地域内公共交通のあり方を再検討すると同時に、さまざまな施策を検討し、買い物難民の解消に努力していきます。また、ローカル5Gなどの高速通信網を整備し、自動運転の実証実験などの最新技術のテストベッドとしての可能性を探っていきます。

2つ目の柱として「人を育む」政策です。

人づくりはまちづくりの根幹をなすものであります。財源の確保というハードルを越えるため、できる限りのアイデアを持ち寄り、妊娠から出産まで、県内トップクラスの子育て支援を目指して行きたいと考えます。同時に、民間との連携を強化しながら子どもの貧困とヤングケアラーの負担を軽減する施策を打ち出して、すべての子どもたちの可能性を最大限発揮できる町にしていきたいと考えます。

また、少人数学級のさらなる充実を図り、地産地消の給食を段階的に導入していきたいと考えています。加えて、町内にある峡南技術専門校や森林総合研究所内に設置される農林大学の林業学科との連携などをさらに強化し、県の教育機関との連携を図り、地域で働く人材を育成し、起業家支援などに力を入れていきます。

3つ目の柱として、「持続可能な町を目指す」です。

富士川町のまちづくりに、SDGsの目標を反映させていきます。2015年に国連サミットにおいて、全会一致で採択されたSDGsの目標を達成すべく、17の目標の全てにおいて、私たちの町も積極的に行動していきたいと考えています。今後の町の各種計画の策定時には、SDGsの精神を反映させていきます。

次に、歴史をつなぎ文化芸術を育む取り組みです。私たちの富士川町は、かつて富士川舟運によって繁栄し、山梨県内の物流の拠点として栄えた歴史があります。信州往還と駿州往還の交わる地点に位置していた私たちの町は交通の要衝地となり、人々が行き交う甲斐の国の中心的役割を担っていました。この町に息づいている文化芸術は人々の交流によってもたらされ、伝承しながら輝きを増してきたものだと考えます。人との触れ合いが希薄となり、心のよりどころを失いつつある現代社会において、私たちの町の誇れる文化と芸術は人と人とを結び付け、相互に理解し合うための共通の合言葉となります。町民が協働し、ともに生きるまちづくりの基盤となる文化・芸術といった地域資源をさらに磨きあげ、後世につないでいく取り組みを積極的に進めます。

4つ目の柱は「地域内の経済活性化」です。

地域の活力を取り戻すためには、交流人口の増加、いわゆる外貨獲得の仕掛けが必要です。中部横断道の山梨南部区間の全線開通を契機に、人、モノ、経済の流れが活性化してきました。この流れを、町内の隅々まで導くための具体的な施策を展開していきたいと考えます。

たとえば、富士川町が舞台となったアニメと連動した地域起こしや、映画やドラマなどのロケ地を誘致するフィルムコミッションなどの取り組みです。また、山岳を活用した観光やトレイルラン、マウンテンバイク、ロードバイクなどのスポーツ大会やイベントなどを誘致する。そのためには、民間の企業・団体と連携し、取り組んでいきたいと考えます。富士川町の魅力を活かすためには、私たちが地域の資源の魅力を再認識し、価値を高めることも必要です。大柳川溪谷の秋の紅葉と吊橋、滝が織りなす美しさ、高下のダイヤモンド富士に代表される富士山のロケーションの数々、平林の美しい棚田と神秘的な神社仏閣、源氏山と鷹座巢に抱かれた雄大な森林資源、そこから湧き出る清らかな水、美しい夜空。これらは私たちの富士川町の宝であり、唯一無二の存在です。この宝の価値の潜在能力を存分に活かした地域振興にも取り組んでいきます。

具体的には、農福連携、地域アクティビティの創設と山岳観光の振興、サテライトオフィスなどの誘致やワーケーション、二地域居住の推進などです。また、県が推進する先端技術の実証フィールドを積極的に提供していきたいと考えます。

5つ目の柱が「財政の健全化」です。

現在の町の財政は、イエローカードの状態にはなっていないと伺っています。しかしながら、財政構造の硬直化の指標である令和2年度の実質公債費比率は、県内町村でワーストの12.3%です。他の市町村が改善傾向にある中、富士川町は年々悪化しており、その動向を町民は注視しております。これに加え、これまで計画された7大事業と呼ばれる大型公共事業などは、5年後を目安に償還がはじまり、将来的な町の財政への不安の声がささやかれるのも、当然理解できます。その不安を取り除くための具体的な財源の提示や説明を、丁寧にする責任が町にはあると私は考えます。まずは、現状の財政状況をわかりやすく町民に改めて発信し、各種事業に対しての財源を示し、同時に将来に向けた財政の健全化策を推し進めて参ります。

最後に、本日付けで退職される齋藤靖副町長におかれましては、町長不在の中、職務代理者として、一方ならぬご努力を重ねてこられました。ここに、そのご労苦に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表すると同時に、今後のご活躍をお祈りする次第であります。

今臨時会に提出いたしました案件は、条例制定案件1件、補正予算案件1件、指定案件1件、契約締結案件2件、合わせて5件の議案を提出しております。提案理由は議案ごとに申し上げさせていただくこととしておりますが、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます、私からのあいさつといたします。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、町長のあいさつを終わります。

○議長（鮫田洋平君）

日程第4 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について
を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提 案 理 由 朗 読 説 明 —————

○議長（鮫田洋平君）

次に、議案第3号について補足説明を求めます。

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

それでは、議案第3号の補足説明をいたします。タブレット25ページをお開きください。

公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。令和4年1月31日提出 富士川町長望月利樹。富士川町ますほ文化ホールの管理・運営につきましては、一般社団法人ふじかわを平成29年4月からの5年間指定管理者として指定をしておりますが、本年3月末にその指定管理期間の満了を迎えます。

こうしたことから、先般、一般社団法人ふじかわに更新を打診したところ、引き続き指定を受けたい旨の回答がありました。一般社団法人ふじかわは、これまで文化ホール設置時の町の考えを引き継ぎ、公益に資する事業実績があることから、富士川町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第4号、指定期間が満了した後、再指定するときは、公募によらず指定候補者の選定ができる規定に基づき指定を行うものです。

なお、指定の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから、議案第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第3号についての質疑を終わります。

これから、議案第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第3号について討論を終わります。

これから、日程第4、議案第3号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第5 議案第4号 富士川いきいきスポーツ公園照明設置工事請負変更契約の締結について

日程第6 議案第5号 十谷大型バス駐車場整備工事請負変更契約の締結について

以上の2議案は、変更契約の締結案件でありますので一括して議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

——提案理由朗読説明——

○議長（鮫田洋平君）

次に、議案第4号および第5号について補足説明を求めます。

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議案第4号の補足説明をさせていただきます。タブレット26ページをご覧ください。本契約につきましては令和3年8月23日に入札を実施し、8月31日の臨時議会において契約を締結いたしました。富士川町いきいきスポーツ公園照明設置工事におきまして、今般、設計内容等に変更が生じたため、契約金額の変更をするものであります。

工事名につきましては富士川いきいきスポーツ公園照明設置工事であります。施工場所につきましては、富士川町鯉沢地内富士川病院東側であります。工事の変更理由であります。照明点灯操作盤の変更および電気引き込み設備の増工であります。工期につきましては、令和4年3月24日の変更はございません。また、変更後の契約金額につきましては、先ほどの設計内容の変更に伴い124万7400円が増額となり、変更後の金額は8704万7400円となります。契約の相手方につきましては、山梨県甲斐市富竹新田1619番地1 株式会社伸電工業 代表取締役 笹本優司であります。また、次ページに仮変更契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご議決賜らんことをよろしく願いたします。

続きまして、議案第5号の補足説明をさせていただきます。タブレット28ページをご覧ください。本契約につきましては、令和3年8月23日に入札を実施し、令和3年8月24日に締結いたしました十谷大型バス駐車場整備工事におきまして、今般設計内容等に変更が生じたため、工期延長と契約金額の変更するものであります。工事名につきましては、十谷大型バス駐車場整備工事あります。施工場所におきましては、富士川町十谷地内あります。工事の変更理由であります。土砂運搬について作業現場の安全確保のため、大型車両から小型車両となったための増工と、現場内水路の水替え工の増工による増額であります。工期につきましては、令和3年8月25日から令和4年2月28日のものを、令和3年8月25日から令和4年3月28日までに変更するものであります。また、変更後の契約金額につきましては、先ほどの設計内容の変更に伴い、665万8300円が増額となります。契約後の金額は5483万8300円となります。契約の相手方につきましては、山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢655番地6 有限会社川口工務所 代表取締役望月謙信であります。なお、本契約につきましては、当初の入札執行時において、予定価格が4895万円であり、今般の増額変更により議会の承認を賜ることになったものであります。また、次ページに仮変更契約書の写しがありますので、ご参照ください。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご決議賜らんことをよろしく願いたします。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第4号および第5号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

議案第4号、富士川いきいきスポーツ公園照明設置工事請負変更契約の締結について、この変更を承認するか否かを審議するための質問を行います。簡単にいうと、コイン式からタッチパネル形式利用者記号入力式照明自動点灯盤に切り替えていく、その作業の違いによって建設費が増額されると。それに伴う契約変更と理解していますが、この変更する理由あるいは利点について、どのように考えているかお伺いします。

○議長（鮫田洋平君）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。従来のコイン式でありますと、管理者につきましてはコインの貸し出しおよび回収業務が必要でありましたが、入力式に替えることにより、その手間がなくなるということと、利用者につきましては、今までコインの貸出しにつきましては宿直室等へ出向き、その手間がありましたけれども、今回の入力式にしますと、直接施設に行って点灯、消灯が可能となることのできることであります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

タッチパネル式にしたほうが便宜上よいということで変更になったという確認ですが、当初からそういう計画は考えていなかったのでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えいたします。富士川町の体育施設の夜間照明自動点灯操作盤につきましては、コイン方式が主流であったことから、富士川いきいきスポーツ公園につきましても、当初採用をいたしました。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。ちょっと私が疑問に感じていることだけかもしれないのですが、タッチパネル形式にする番号入力について、その管理というか、使用者が1回ごとに入力番号が変わってくるのか、あるいは使用団体がわかっている、あらかじめその団体に入力番号を提示するのか、その辺の管理についてお伺いします。

○議長（鮫田洋平君）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。利用者番号につきましては、申請ごとに貸し出すほうから、利用者番号をその都度お知らせする形でありまして、借りる方がその番号を入力する形になっております。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

以上で終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに、質疑ありませんか。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは質疑をさせていただきます。議案第4号の富士川いきいきスポーツ公園照明設備工事請負変更契約の締結についてですけれども、タッチパネルにするということなのですから、操作盤と設備の増工ということで、総体的には一緒なのですから、金額的にはどういうふうに分かれるわけですか。

○議長（鮫田洋平君）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。操作盤につきましては、従来のコイン式から利用者番号式に変わったことによる金額が40万円ほど増額があります。電気設備につきましては、別の取り付けの工費が掛かるということになります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

次に議案第5号です。十谷大型バス駐車場整備工事請負変更契約の締結についてことで、現場へ行ってちょっと見てみましたら、当初から10トン車ではなく、4トン車でないと無理なような道幅のように思われたのですけれども、その辺の認識というか、当初からこの辺のことは分かっているはずではないかなというふうに思われるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現場のほうは当初設計の段階ですけれども、その中では、写真でお示しをしたとおり、県道のほうから4メートルの高さを落とせるというような考え方をしていたようでございます。ただ、現場の業者のほうで考えますに、その4メートルという高さに関しましては、作業上安全的に作業を行うには、ちょっと難しいのではないかとこのところで協議をした結果、町道が狭い道でありますので4トンの小さい車で安全に町道のほうから運ぶということで考えたところでございます。

○議長（鮫田洋平君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほど作業員の安全面ということですが、4メートルあるからということですが、もうちょっと詳しく、安全面とか言ってもちょっとわからない部分があるのですけれど。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

大型車といいますと、やはりそこに来るまで十谷の道も狭いところも考えられますし、あとは町道のほうも狭いというところ。10トン車でも行けないことはないと思うのですが、やはり狭いところ、あと坂があるというところもありまして、量的には10トン車のほうが早く終わるというところもありますけれども、やはりそのところを考えたというところですよ。

○議長（鮫田洋平君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

分かりました、終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑ありませんか。

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

議案第5号、十谷大型バス駐車場整備工事請負変更契約の締結について伺います。それと同時に、全般的な意味でもお伺いしたいと思うのですが、この駐車場整備に関しては、確か当初、測量会社なり設計会社が工事前に設計を行って、それが確か490万円くらいだったと思います。その約500万円弱の金額を設計費用に充てて、そしていざ工事が始まったならば、いや10トン車では危ないから4トン車だよと。これって変じゃないですか。だって500万円くらいの設計料金を払って、それだったら当初の設計に瑕疵があったというふうに考えるのが当然じゃないでしょうか、その辺の認識を伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計の段階では、こちらで10トン車を使用するというところで設計があったのですが、やはり現場と設計との相違があったものと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

笹本議員の質問に補足でお答えいたします。私もまさに同じ疑問を持ちまして、現場に赴きました。そして現場を確認したところ、やはり設計段階では見えない高低差とか道の具合とかですね。そして落としたときの安全確認という部分で安全面ということ。4メートルの落差という部分で、その安全確保をするための状況というのを確認しまして、これはちょっと無理かなという感想を受けまして、今回の補正で上程させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私も現場を見てきました。確かにそうですが、何度も言いますが設計の段階で約500万円の金額を出して設計をしている、その設計する業者が、そのときは気がつかなかったということでは、普通は収まらないと思います。それと、先ほど全般的と言いましたけれども、私が町議会議員になって3年半くらいですけれども、この工事の前とかに設計業者が入って設計をする。しかし、途中で設計以外の案件が出てきて追加工事費が掛かるというふうなことが度々あるので、その辺にとても

違和感を持っております。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑ありませんか。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

初めにタブレット26ページ、いきいきスポーツ公園の電源設備等の変更について伺います。これは、当初の予定価格に対して127万円増額になるわけですけれども、そうすると予定価格に対して100%近くになるのではないのでしょうか。まず、その予定価格に対するパーセンテージを教えてくださいませんか。

○議長（鮫田洋平君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（鮫田洋平君）

休憩を解いて再開します。

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

大変申し訳ございませんでした。請負率ですが、97.8%でございます。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私の質問は、増額した金額が予定価格の何%になるかという質問ですけれども。それが97.8%でいいですね。当初落札ではなくて、増額後の金額で割ってみてください。

○議長（鮫田洋平君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時59分

○議長（鮫田洋平君）

休憩を解いて再開します。

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。当初の予定価格が8775万8千円で、当初の請負金額が8580万円でした。その請負率が97.8%であります。今回変更増が127万6千円になっておりまして、それに同じ請負率の97.8%を掛けまして、変更の請負額が124万7400円となります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

3回目の質問になるように感じますけれども、全くひとつのことで正しく答えてないので、1問目というふうに数えていただきたいのですけれども、私が言っているのは、ここに書いてある8704万7400円には当初予定価格の何%になるのかと。増額すればこれで落札したのと同じことになるわけですよ。それを伺っているのです。

○議長（鮫田洋平君）

暫時休憩します。

休憩 午前11時1分

再開 午前11時2分

○議長（鮫田洋平君）

休憩を解いて再開します。

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

大変申し訳ございませんでした。ただいまのご質問にお答えします。予定価格に対する変更につきましては、99.2%であります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

2つ目の質問に変えますけれども、ライトをつけてのテストはまだできていないと思いますけれども、バイパスを走る車両に対しての光の影響というのは考えられていますか。

○議長（鮫田洋平君）

議題は請負変更契約の締結についてです。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

すみません。取り下げます。

先ほど笹本議員からも質問がありましたけれども、今度の追加の中に電源の引き込み費用とかが入っているという回答がありましたけれど、当初設計段階で電源の引き込みを考えないなんていうことはあり得ないと思います。最初からその引き込み予算は入っていなかったということですか。

○議長（鮫田洋平君）

都市整備課長 山形謙一郎君。

○都市整備課長（山形謙一郎君）

ただいまのご質問にお答えします。今回の電気引き込み設備の増額につきましては、電力会社から設備への引き込み部分に関する増設になっております。こちらにつきましては、電力会社から施行业者が決まってから供給量を協議するということでありましたので、この請負業者が決まった後に協議をして、今回正式な電力供給量が決まったことで、今回増工ということで対応させていただきました。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

非常に分かりづらいのですけれども、次の十谷駐車場の件で質問したいと思います。十谷の駐車場で、まず現場説明を行っていると思います。それで予定価格に対して、現場説明を受けた業者何社かがそこで立ち会って、その4メートルの高さがあるとか、水路を回さなければいけないとか、あるいは土砂を運び込まなければならないという、これは現場説明でみんな了解をして入札しているのではないですか。まず1点そこを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、現場説明に関しては、入札工事においては行っておりません。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

また質問が増えるとあれですから、予定価格が4850万円程度で、665万8300円増額すると、予定価格を大幅に10%以上上回りますので、そうしたら工事を見直したらいかかと思うのですけれども、その辺の考えを伺います。

○議長（鮫田洋平君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問をもう一度お願いしたいのですが、当初の予定価格の基準から、変更の制限が掛かる部分については、3割という部分は制限が掛かって、一度審議をするような形は採っているのですが、その範ちゅうの変更増については、当初設計額からの変更増額分をみていただいて。変更後の予定価格というものは出るような形になっていますので、その部分については、設計書の中での調整というような話にはなるのですが、そのことでただいまの質問がお答になっているかどうかちょっと不安なのですが、お願いいたします。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

素人ですから、かえってこんがらがります。町の工事は全部そんなことでやっているのかというふうに受け取りました。設計というか、見積もりをして予定価格が出て、それに対していろいろな条件が出てきた。前にも東川でありましたけれども、いよいよ掘ったら大きいガラが出てきたと。これは見えない部分だから土木工事にはよくあることだということで、こういう場合はやむを得ません。見える範囲の中で、例えば水路について言えば今は渇水期です。予定を立てた時はもっと水があったと思うのですよ。ここへ来て説明が、水の量が思ったより多かったから、回すのに工事費が掛かると。これは業者も判断ミス、基本設計をした設計者も判断ミスです。先ほど笹本議員からも話があったけれども、500万からの設計料を払って、業者と設計者にみてもらったらどうですか。この差額600万円が急に増えるなんていうのは、そういう思いがありました。そうすると、前のいきいきスポーツ公園もそうですけれども、せっかく基本設計をして予定価格を立てて、それに対して特にこちらの十谷の場合は、当初予定した価格の10%以上も増額になると。もう1回見直したらどうですか。

○議長（鮫田洋平君）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまの質問にお答えいたします。工事の設計書の積算の部分につきましては、当初積算した業務量を換算して予定価格を組んであります。その当初設計額になかったことが加わりましたら、その後の業務量の部分に応じて変更後の予定価格というものを決めるというのが原則でありますので、業務負担になる部分については、設計を反映させるというのが原則であります。ですが、議員さんのご指摘のとおり、瑕疵の有無については、その他で議論をしていく必要があるかとは思いますが、設計書上の中で今回の設計業務の増額については、適正に処理されているものと考えております。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

分からないままではありますけれども、終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑ありませんか。

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

成田です。十谷の駐車場の問題について質問します。ひとつは、この工事について見積りが出て、議会で承認されている。こういう手続きを経たものについて追加で案件が出てくる。私はここの議会において、今まで何度か追加という予算を通してきた。そのものについては、工事が始まっているからもう仕方がない。だから認めなければならないというふうな雰囲気が出てきています。ただ、この駐車場の問題については、私はこれを請け負った業者がプロですかと聞きたい。安全の問題とか、10トン車とか4トン車とか、そういうことすら分からない業者に発注したということについても問題があると思います。私は今まで、国の工事だとか、国のものについて、何度も入札で仕事をさせていただきました。ただ、追加、追加で、こういうことがあったから追加で予算を認めてくれなんていうことは1回もやったことはありません。非常に僕は、富士川町というところは、優しい町だと思います。

○議長（鮫田洋平君）

質疑をお願いします。

○7番議員（成田守君）

本当にこの業者が、見積りの段階できちんと積算されているのかどうか、そこを確かめてもらいたいと思います。以上です。

ですから積算をしたときに、この問題がなかったのかと。こういうこと、こういうことという条件を出す。要は工事内容で何々工事、何々工事と列記しますよね。そのところに、きちんと積算が出ていて、予算が組まれていて、それで契約に至ったのかと。これは町と業者の間で、またこういう問題が出たら、また追加でそれは認めるからというようなことを。

○議長（鮫田洋平君）

当局に対しての質疑をお願いします。

○7番議員（成田守君）

何を聞きたいのかというと、きちんと積算した上で契約をしたのかということです。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。設計業者としては、こちらの意向を話しをしましての積算になっておりますので、その中での問題等はなかったと認識しております。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

成田議員のご質問にお答えいたします。確かに民間の感覚という部分で考えると一度請負をしたものに対して追加で出す、それに対して予算をまた出すという部分。その部分というのはなかなか理解できない部分が多々あるというふうに思っております。しかしながら、今回上程させてもらった議案第4号、第5号については、本当に不測の事態の部分、または、後ではなければ分からなかった部分のその数字を、しっかりと適正に計上させていただいて、この議案として上程させていただきました。しかしながら、冒頭お話したとおり、民間の感覚、積算の甘さはなかったのかという議員各位のご指摘は、真摯に受けとめまして今後のさまざまな業務について、しっかりと甘い見積り、甘い積算だと言われたいようなことを、しっかりと庁舎内徹底させながら、今後はその糧としていきたいというふうに思っております。ぜひとも、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

成田守君。

○7番議員（成田守君）

私の質問は終わります。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第4号および第5号について質疑を終わります。

これから議案第4号および第5号について、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって議案第4号および第5号について討論を終わります。

これから日程第5 議案第4号および日程第6 議案第5号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって議案第4号および第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第7 議案第1号 富士川町官製談合の再発防止に係る第三者委員会設置条例の制定についてを議題とします。

町長から本案について提案の理由提案理由の説明を求めます。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提 案 理 由 朗 読 説 明 —————

○議長（鮫田洋平君）

次に、議案第1号について補足説明を求めます。

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議案第1号の補足説明をさせていただきます。本町において発生した入札の官製談合防止法違反事案に関して、再発を防止するための対策および適正かつ公正で公平な入札制度等の構築を図るため、第三者委員会を設置するものであります。第三者委員会の所掌事務につきましては、本町事案の事実関係その他の実態把握に関すること。本町事案の再発防止に係る具体的な方策に関すること。その他委員会が必要と認める事項に関すること。ということで、本委員会は町長の諮問に応じ、所掌事務の内容を調査、審議し答申をしていただくものであります。組織ににつきましては、委員は3人以内の学識経験者で組織するというので、想定で弁護士、税理士、大学教授の3名を予定しているところであります。任期につきましては、所掌事務を答申する日までとすることを予定しております。会議の公開につきましては、非公開といたしますが、必要に応じ会議内容を公表できるものとするということで、会議終了後の報道機関の対応、それから、公表の内容につきましては、委員会の中で判断をしていただいて、公表をしたいと考えております。報酬及び費用弁償につきましては、報酬額等は富士川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定めることとなりますので、その中で計上をさせていただきたいと考えております。報酬額は1回1万円、費用弁償につきましては職員の例によるということで、お願いしたいと考えております。

なお、今回の補正予算に、その所要額を計上させていただいております。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご決議賜らんようお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

なお、本案は、まちづくり常任委員会に付託しましたので、質疑は大綱のみに留めてください。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第1号について質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

まちづくり常任委員会は1階会議室で委員会審査を行ってください。ひとづくり常任委員会もオブザーバーとして出席をお願いいたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時58分

○議長（鮫田洋平君）

休憩を解いて再開します。

まちづくり常任委員会に付託しました、議案第1号について委員長の報告を求めます。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

————— 委員会審査報告書朗読 —————

○議長（鮫田洋平君）

以上で、まちづくり常任委員長の報告が終わりました。

小林委員長、その場でしばらくお待ちください。

これから、議案第1号の委員会審査報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって、議案第1号の委員会審査報告について質疑を終わります。

小林委員長ご苦労さまでした。自席にお戻りください。

これから、議案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第1号について討論を終わります。

これから、日程第7 議案第1号について採決します。

お諮りします。

議案第1号に対する、委員会審査報告は可決とするものです。

委員会審査報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会審査報告のとおり、可決することに決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第8 議案第2号 令和3年度富士川町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

————— 提案理由朗読説明 —————

○議長（鮫田洋平君）

次に、議案第2号について補足説明を求めます。

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

それではタブレット6ページをお願いいたします。議案第2号、令和3年度富士川町一般会計補正予算（第13号）の補足説明をさせていただきます。次のページをお願いいたします。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算の朗読）

第1表歳入歳出予算補正については事項別明細書により説明いたします。タブレット10ページ、事項別明細書表紙の次のページをお願いいたします。

（以下、令和3年度富士川町一般会計補正予算事項別明細書朗読説明）

次のページからは、人件費に異動がありましたので、給与費明細書を添付しております。ご参照ください。

以上で、議案第2号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

以上で、町長からの提案理由ならびに担当課長の補足説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上をもって議案第2号について質疑を終わります。

これから議案第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上をもって議案第2号について、討論を終わります。

これから日程第8 議案第2号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし。の声 ）

異議なしと認めます。

したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（鮫田洋平君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。

皆さまにはお忙しいところ大変ご苦労さまでした。

令和4年第1回富士川町議会臨時会を閉会します。

起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午後12時7分